

令和2年度組織改正等のポイント

令和2年度の組織機構及び職員定数については、新たにスタートする「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け、社会経済情勢の変化や緊急課題への対応等も踏まえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、スマート改革の推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた体制整備も含め、所要の改正を行います。

また、県民の皆さんからの信頼をより高め、成果を届けることをめざし、組織で的確に業務を進めることを徹底するため、全庁的に組織運営の見直しを行います。

1 組織改正等の概要

(1) スマート改革の推進 【総務部、雇用経済部】

① スマート自治体の推進 【総務部】

生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組を進めるにあたり、地域連携部「情報システム課」と総務部「行財政改革推進課」の業務を再編し、積極的に取組を推進していく司令塔として、新たに「スマート改革推進課」を総務部に設置します。

② 産業のスマート化支援 【雇用経済部】

AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の革新的な技術の発展に伴う産業構造や就業構造の転換、新事業の創出など、Society 5.0時代の到来を見据え、創業・第二創業の支援やICT・データの利活用による産業振興を促進するため、新たに「創業支援・ICT推進課」を設置するとともに、「ものづくり・イノベーション課」を「ものづくり産業振興課」へ再編します。

(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた体制整備

【戦略企画部、地域連携部】

① 行幸啓等への対応 【戦略企画部】

両大会の開催を翌年に控え、開閉会式並びに競技御覧等のためにご来県される皇室への対応を万全とするため、戦略企画部に新たに「行幸啓課」を設置し、準備を行っていきます。

② 三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の強化【地域連携部】

両大会の開催を翌年度に控え、競技力向上のさらなる取組強化及び局長を補佐し、局内を横断的に統括するため、国体・全国障害者スポーツ大会局に新たに副局長（次長級）を設置するとともに、両大会の準備・運営体制の強化を図り、職員定数を19名増員します。

(3) 緊急課題等への対応 【医療保健部、子ども・福祉部、農林水産部、県土整備部】**① 医療と介護の人材確保対策の推進 【医療保健部】**

三重県医師確保計画に基づく取組を着実に進めるとともに、看護・介護人材の確保対策を一層推進するため、「看護師確保対策監（課長級）」、「地域医療推進課」の医師・看護師確保対策班及び「長寿介護課」の介護人材確保に係る業務執行体制を再編・統合し、新たに「医療介護人材課」を設置します。

② 児童相談体制のさらなる強化 【子ども・福祉部】

年々増加・深刻化する児童虐待相談に的確に対応するため、国が策定した児童虐待防止対策体制総合強化プランも踏まえ、児童相談所の児童福祉司の定数を4名増員するなど、児童虐待対応力のさらなる強化を図ります。

③ CSF（豚コレラ）対策の体制整備 【農林水産部】

CSFの感染拡大防止や養豚農家に対する経営支援、風評被害対策、野生いのしし対策等の総合的なCSF対策を引き続き的確に推進するため、新たに「CSF対策プロジェクトチーム」を設置します。

④ アコヤガイ・カキへい死対策の体制強化 【農林水産部】

アコヤガイ・カキへい死の原因究明や被害防止・軽減対策を行うため、「水産研究所」の研究体制を強化し、真珠及びカキの養殖研究や漁場環境・疾病研究に重点的に取り組みます。併せて本庁において、真珠及びカキ養殖の振興や経営体支援に取り組み、一体的にアコヤガイ・カキへい死対策の推進を図ります。

⑤ 水災害対策の体制強化 【県土整備部】

気候変動に伴う豪雨等により頻発・激甚化が懸念される水災害に対し、的確な被害防止・軽減対策に取り組んでいくため、県土整備部に新たに「水災害対策監（課長級）」を設置します。

(4) その他の組織改正 【医療保健部、環境生活部、地域連携部、農林水産部】**① 医療政策の推進体制の整備 【医療保健部】**

地域の実情に応じた医療提供体制の構築を一層推進するとともに、国民健康保険の財政運営等を的確に進めるため、「地域医療推進課」と「医務国保課」の2課を再編し、新たに「医療政策課」と「国民健康保険課」を設置します。

② 健康推進のための体制整備 【医療保健部】

県民の皆さんの主体的な健康づくりや企業等における健康経営の取組を一層推進するため、業務再編等を行ったうえ、「健康づくり課」を「健康推進課」に改めます。

③ 歴史公文書管理体制の整備 【環境生活部】

三重県公文書等管理条例の施行に伴い、歴史公文書に関する県民からの利用請求に適正に対応していくとともに、その保存・管理を徹底するため、新たに文化振興課に「歴史公文書班」を、総合博物館に「歴史公文書室」を設置し、総務部とも連携して条例の一体的な運用を図ります。

④ 土砂対策の体制整備 【環境生活部】

三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例の施行に伴い、大気・水環境課で実施する許認可や廃棄物監視・指導課で実施する事業者に対する指導・是正措置等の土砂対策業務を円滑に推進するため、新たに「土砂対策監（課長級）」を設置します。

⑤ 南部地域活性化の体制見直し 【地域連携部】

東紀州地域振興公社が「日本版DMO」として観光の産業化に向けて取組を強化するため、一般社団法人化することに伴い、「南部地域活性化局次長」及び「東紀州振興課」職員を同公社に派遣します。

⑥ 水産振興の体制強化 【農林水産部】

三重県水産業及び漁村の振興に関する条例（県議会2月定例会議に提出します）の施行に伴い、「水産資源・経営課」と「漁業環境課」の2課を、競争力のある養殖業の構築や多様な担い手の確保等を行う「水産振興課」と水産資源の維持・管理や漁船関係業務等を行う「水産資源管理課」に再編します。

(5) 効率的な執行体制 【医療保健部、県土整備部、企業庁】

① 室の統廃合 【医療保健部、県土整備部】

より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を構築するため、津保健所及び伊勢保健所の総務企画室を保健衛生室に統合するとともに、都市計画法等に基づく開発許可権限を松阪市に委譲することによる業務縮小に伴い、松阪建設事務所において建築開発室を廃止（総務・管理室と統合）します。

② 三重ごみ固形燃料発電所の廃止 【企業庁】

RDF（ごみ固形燃料）焼却・発電の終了に伴い、三重ごみ固形燃料発電所を廃止します。

2 組織運営の見直し

県民の皆さんの信頼をより高め、求められる成果を届けるため、組織運営を見直し、組織で的確に仕事を進める仕組みを構築するとともに、新しいことにチャレンジするなど、「挑戦する風土・学習する組織」の実現に取り組みます。

(1) 的確に業務を進めるための仕組みの構築

職員が仕事を個人で抱え込んでしまうことのないよう、複数の職員が関わるように業務分担及び執行体制を見直したうえで、業務のリーダー役として、本庁の班に「係長（主査級）」を、地域機関の課に「課長代理（主査級）」を新たに設置し、組織で仕事を進めることを徹底します。

(2) マネジメント体制の強化

① 課及び所のマネジメント体制の強化

本庁において、課長のマネジメントを補佐する職として、新たに「副課長（課長級）」の職を設けます。各課の業務内容や規模等を勘案し、課の運営が、より組織的に円滑に進む場合に、副課長を配置します。

なお、同様の趣旨により、地域機関の一部に、副所長（相当職含む）を新たに配置します。

② 部のマネジメント体制の強化

部のマネジメント体制強化のため、「理事（部長級）」及び部内局「副局長（次長級）」の職を新たに設けます。

○ 県土整備部の体制強化

新三重県建設産業活性化プランの推進や流域下水道事業への公営企業会計導入等の諸課題に的確に対応するため、公共事業総合政策、都市政策及び住まい政策の各担当業務を所掌する「理事」を配置します。

なお、「市町連携総括監」については、その設置目的が一定達成されたことから廃止します。

○ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の強化（再掲）

両大会の開催を翌年度に控え、競技力向上のさらなる取組強化及び局長を補佐し、局内を横断的に統括するため、国体・全国障害者スポーツ大会局に副局長（次長級）を配置します。

3 職員定数の概要

- 知事部局においては、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」を踏まえ、業務執行体制の見直し等にも取り組み、職員数を見直し、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた準備・運営体制整備等に重点的に再配置します。
- 企業庁においては、三重ごみ固形燃料発電所の廃止により7名の職員定数を、教育委員会事務局においては、業務執行体制の見直し等により2名の職員定数を削減します。